

# 4月19日(日)は 山陽小野田市長選挙の投票日です

～投票日 明るい未来の誕生日～



▶ 問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 (☎ 82-1183)

- ◇ 投票日 4月19日(日)
- ◇ 投票時間 7時～20時 市内27投票所  
※松ヶ瀬, 森広, 湯の峠, 福田の4投票所については、18時までです。
- ◇ 開票時間 21時30分から
- ◇ 開票場所 市民館体育ホール
- ◇ 期日前投票

投票日に用事などで投票所に行けない人は、次の表に示す3か所どこでも期日前投票ができます。

ところ	期間
市役所1階ロビー	4月13日(月)～18日(土) 8:30～20:00
保健センター1階 (総合事務所裏)	
埴生支所	4月13日(月)～17日(金) 8:30～17:00

※ご自宅に投票所入場券が届いている人は、持参してください。

## ◇投票の方法

当日の投票では、投票したい人の氏名の上の欄に、備え付けのスタンプで「○」を押します。

※期日前投票、不在者投票および点字投票は、候補者の氏名を投票用紙に記入します。



## 選挙公報について

4月15日頃の新聞(朝日, 毎日, 読売, 日経の4紙)に折り込む予定です。新聞未購読の世帯についても、お届けできるように手配します。また、市役所, 総合事務所, 支所, 出張所, 各公民館にも備え付けます。

## 投票ができる人

次の①～③の要件をすべて満たす人は投票ができます。ただし、転出等により投票の当日に選挙権が無い人は投票できません。

- ① 資格基準日の平成21年4月11日に山陽小野田市に住所を有する人
- ② 選挙の期日の平成21年4月19日現在で、満20歳以上(平成元年4月20日以前生まれ)の日本国籍を有する人
- ③ 住民票が作成された日から資格基準日の4月11日まで、引き続き3か月以上山陽小野田市の住民基本台帳に記録されている人(転入した人については、1月11日までに転入の届出が終わった人)

## 不在者投票

- 病院や老人ホームなどの施設に入院・入所中の人の施設の管理者に依頼して、そこで投票することができます。ただし、指定された施設に限ります。
- 市外に滞在中の人

宣誓書を添えて、本市選挙管理委員会に投票用紙を請求されると、滞在先の選挙管理委員会で投票ができます。

※詳しくは、お問い合わせください。

## 点字投票

投票所に点字器を備え付けています。お申し出ください。

## 代理投票

けが等により字を書くことができない人は、係員が代わりに投票用紙に記入します。投票の内容について、秘密は厳守します。

## ●投票所の変更について

次の自治会にお住まいの人は、昨年の山口県知事選挙から投票所が変更になっています。ご注意ください。

自治会	投票所	自治会	投票所
南平原	高千帆小学校 ↓ 小野田勤労 青少年ホーム (高千帆公民館)	上木屋	小野田勤労 青少年ホーム (高千帆公民館) ↓ 市役所
ひばりが丘		石井手第一	
柿の木坂三丁目		石井手第二	
柿の木坂南		浜田町	
柿の木坂団地		高千帆小学校校区 自治会未加入	
平和町			
平生町			